

# 令和2年度 第2回品川区青少年問題協議会

令和3年2月4日通知

## 1 報告事項

- (1) 令和2年度品川区青少年健全育成冊子（中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック）作成委員会の報告 -----（資料.1）
- (2) 令和2年度 品川区青少年対策地区委員会の活動状況 -----（資料.2）
- (3) 令和2年度 幼児・児童・生徒の健全育成推進活動報告 -----（資料.3）
- (4) P T A活動における青少年健全育成と今後の活動 -----（資料.4）
- (5) 品川区における少年非行の概況 -----（資料.5）
- (6) 東京都品川児童相談所の事業の現況 -----（資料.6）
- (7) 令和2年度品川区子ども・若者専門委員会について

## 2 協議事項

- (1) 令和3年度品川区青少年健全育成夏季パンフレット作成委員会の設置（案）（資料.7）
- (2) 令和3年度品川区青少年健全育成冊子（中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック）作成委員会の設置（案）（資料.8）
- (3) 令和3年度品川区子ども・若者専門委員会の設置（案）（資料.9）

## 3 その他

## 品川区青少年健全育成 冊子作成委員会の報告

冊子「あすに向かって」は、義務教育の後期課程を間近に控えた6年生児童とその保護者に、中学校および義務教育学校後期課程の生活について正しく理解していただくことを目的に作成しています。

今年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、例年とは異なったスケジュールでの作成となりました。通常であれば作成委員会にて編集方針・骨子について検討し、校長・教諭の方々のご協力のもと文案の作成を行いますが、7月頃に開催予定であった作成委員会を開催できなかったため、昨年度の冊子をベースに事前に作成した文案について、11月に開催した作成委員会にて検討を行いました。令和元年度版で大きく内容を変えているため、令和2年度版では必要最小限の修正のみ行っています。

今年度も多くの写真や作文、また、表紙・裏表紙に生徒の作品を掲載するようにしております。6年生の児童にも親しみやすく、新たな学校生活に楽しみと希望が持てるような冊子作りを心掛けました。また、児童だけでなく、保護者の方にも目を通していただきたく、表紙にその旨の文言を記載しております。

- 1 生徒の作文、写真については一部を前年度のものから変更しました。
- 2 表紙については、豊葉の杜学園生徒の作品を掲載しました。
- 3 個別の内容としては、
  - P1 品川区青少年問題協議会会長（区長）からのメッセージ差し替え
  - ・☐もうすぐ7年生！！
    - P2 入学式写真・生徒作文差し替え
    - P3 修正なし
  - ・☑7年生の生活
    - P4 市民科一貫プランの説明文を一部修正  
「令和2年度よりスタートします」→「令和2年度より始まっています」
    - P5 修正なし
  - ・☑自主性を伸ばそう
    - P6 生徒会からのメッセージ差し替え
    - P7 修正なし
  - ・☑悩んだときには
    - P8 庁内の組織改正に伴って相談窓口を一部修正  
「子ども育成課児童相談担当」→「子ども家庭支援センター」  
子ども家庭支援センターの受付日を「月～金」から「月～土」に変更
    - P9 修正なし

- ・ ㊦自分を大切にしよう  
P10 修正なし  
P11 修正なし  
P12 SNS 被害児童アクセス手段を令和元年度のデータに修正
- ・ ㊧家族とのふれあい  
P13 修正なし
- ・ ㊨地域の人々とともに  
P14 修正なし  
P15 修正なし
- ・ ㊩仲良くしよう平和のために  
P16 修正なし  
P17 オリンピック・パラリンピックに関する記述を削除

4. 裏表紙については、「人権ポスター2020」の応募作品から、中学校・義務教育学校（後期課程）生徒の作品6点を掲載しました。

〈配布時期〉 1月下旬～2月上旬

〈配布先〉 区内の6年生全児童、各中学校、各地域センター、  
関係行政庁等  
また、区ホームページにも掲載します。

〈配布部数〉 5,500部

## 令和2年度 品川区青少年対策地区委員会の活動状況

令和2年度の地区委員会の後期の活動を下記のとおり報告いたします。

### 1. 地区委員会連合会の活動について

地区委員会連合会では中学生の主張大会をはじめとした事業を実施してきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け事業を中止することとなった。

#### ●地区委員会連合会が実施している事業

##### ① 地区委員会連合会コミュニティ・スクール（5月実施）

目的：健全育成指導者・関係者の青少年健全育成に関する知識の向上。

##### ② 地区委員研修会（6月実施）

目的：地区委員の資質向上と活性化および親睦を図る。

##### ③ 地域環境実態調査（6～9月にかけて実施）

目的：区内全域において、青少年に悪影響を及ぼす施設等を調査し現状把握の一助とする。また区内の各警察署へ情報提供を行う。

##### ④ 中学生の主張大会（12月実施）

目的：中学生の自立性・社会性を育てる機会とするとともに、地域の青少年健全育成指導者等が中学生に対する理解を深める。

##### ⑤ スポーツ交流事業（2月実施）

目的：各種スポーツを通じて、各地区の意見交換および親睦を図る。

### 2. これまでの青少年育成活動の状況

13地区の地区委員会では約120事業を年間で実施し、地域の子ども・大人・地区委員などが事業を通じて交流を図っている。各地区委員会の事業についても、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けほとんどの事業を中止せざるを得なくなったが、新型コロナウイルスへの対策を講じて実施した事業を一部紹介する。

#### 【大井第一地区委員会】

しながわ花街道菜の花の種まき

◆ 開催日・場所 令和2年11月1日（日）

- 勝島運河沿い周辺
- ◆ 参加者 19名
  - ◆ 内容 本活動は、子どもたちの地域への郷土愛や、花を育成することで情緒が育まれることを期待できる事業である。今後も子どもたちの成長に大きく寄与できると考え、継続的な取り組みを進めていく。  
なお、今年は新型コロナウイルスへの対策として、子どもたちが行う種まきの実施日時を他団体と重ねない等の工夫をすることで、実施することができた。

#### 【荏原第五地区委員会】

おうちで楽しもう！荏原第五お家で地域くえすと

- ◆ 開催日・場所 令和2年9月26日（日）  
参加者の自宅等
- ◆ 参加者 102名
- ◆ 内容 地域事業の中止が相次ぐ中、ウイルス感染を気にせず自宅で楽しみながら地域のことを知ってもらうため、オンライン型のクイズ探検ゲームを実施した。親子でスマートフォンやタブレット端末等を使用し、オンライン上で地域に関するクイズを解きながら、獲得したポイントを競い合うもの。ゲームを通じて家族と触れ合い、また、自分たちの地域を知ることやICTに触れる機会も創出することができた。

#### 【八潮地区委員会】

親子で楽しいハゼ釣り体験会

- ◆ 開催日・場所 令和2年10月11日（日）  
大井ふ頭中央海浜公園 しおじ磯
- ◆ 参加者 56名（うち地区委員13名）
- ◆ 内容 十数年前に八潮地区委員会で実施していたハゼ釣り体験の事業を復活。受付時に参加者の検温・問診をし、こまめな手指消毒を案内する等の感染症対策を講じて実施した。エサや仕掛けの付け方等を地区委員が指導し、釣果優秀者には景品を贈呈した。密集を避けるため参加人数を減らしての開催であったが、大変充実したイベントとなった。

### 3. 今後の取り組みの視点

青少年を取り巻く状況は依然として課題が山積している。品川区青少年対策地区委員会は、社会環境の変化を注視しつつ今後も青少年健全育成活動の実施に努めていく。

また、活動の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の一層の感染防止策を講じながら取り組んでいく。

## 令和2年度 幼児・児童・生徒の健全育成推進活動報告

品川区立学校長会

**1 本年度の活動の概要**

品川区立保育園・幼稚園、小・中学校、義務教育学校は、区民の信頼と期待に応えるため、「品川区立学校教育要領」および「乳幼児教育プログラム『のびのび育つしながわっこ』」、「品川区ジョイント期カリキュラム『しっかり学ぶしながわっこ』」等に基づき、家庭・地域・行政諸機関との連携を強化し、幼児・児童・生徒の健全育成を進めてまいりました。

**2 活動内容報告(概要)****(1)いじめの問題への対応**

すべての学校・教職員は、いじめについて、「いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されません。いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得ます。」(品川区いじめ根絶宣言より)と捉え、常に粘り強く取り組んでいかなければならない課題であると考えています。

そのため、各校においては、以下のような取組を実施しました。

ア 「品川区いじめ防止対策推進条例」「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的対応の確立

- いじめの理解や防止等に関する基本的考え方などの共通理解、重大事態への対処などの校内いじめ対策委員会を中心とした迅速な対応

イ 品川学校支援チーム (HEARTS)との連携

- 児童・生徒、保護者の悩みや不安に対する専門家の支援
- 多面的な支援を行うための報告・連絡・相談の徹底

ウ いじめのない学校づくりを目指した校内体制の確立

- 無記名による生活アンケート調査、学校独自の記名式アンケート、学級診断アセスメント、アイシグナル、スクールカウンセラーの5、7年生全員面接、目安箱・専用電話 等
- 市民科の授業によるいじめを 방지解決する力の育成
- 児童・生徒自身の力で学校生活を改善していく取組

- 各学校の児童・生徒会が作成する各学校独自の「いじめ根絶宣言」

- 各学校の児童・生徒役員が参加する児童・生徒会役員懇談会を毎年実施

- いじめに係る再認識や防止及び解決を図るための「いじめ防止バッジ」の着用 等

エ 新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別、いじめを生まないための指導の徹底

- 支援が必要と思われる児童・生徒の早期発見・早期対応のためのアンケートの実施
- 児童・生徒の気になる様子について教職員間で情報の共有
- スクールカウンセラーによる面接の実施
- 感染者、濃厚接触者とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為をしないことや、医療や社会生活を維持する業務の従事者等、感染症拡大防止のために最前線で尽力している人々に感謝の念をもつこと、感染症に起因するいじめ防止などに係る校長講話

**(2)生命尊重教育の推進**

ア 命を大切にす教育の推進

- 校長会が一つとなり、今後も児童・生徒に命を大切にす教育を進めていく。
- 市民科授業や朝会講話等、学校生活の様々な場面で生命尊重の教育を充実する。

・校内研修を実施し、全教職員が児童・生徒理解に努め、迅速な組織的対応を図る。

#### イ SOSの出し方に関する教育の推進

・平成30年2月に配布された「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」及びDVDを活用して各学校で授業を行う際、7月上旬に配布した「SOSカード」(品川保健所・品川区教育委員会)も使用し、「SOSの出し方に関する教育」に取り組む。

#### ウ 児童虐待防止に向けた取組

・校内研修会等で、児童虐待防止研修セットを活用することにより、児童・生徒を虐待から守り、早期発見および通告義務等について全教職員の理解を深める。

### (3) 9年間を見通した一貫教育による健全育成活動の推進

品川区の一貫教育の理念に基づき、各小・中・義務教育学校では、引き続き9年間を見通しながら、地域全体の児童・生徒の健全育成に努めてきました。

ア 「品川教育の日」を設定し、区立学校全教職員が9年間で児童・生徒を育てる意識をもつ。

イ 小中合同生活指導主任会等で、児童・生徒の情報を共有し、指導の連携を図る。

ウ 不登校傾向にある児童・生徒について、対応の仕方や専門機関(HEARTS、スクールカウンセラー巡回相談員、主任児童委員、医療機関など)との連携の継続性を重視する。また、長期欠席児童・生徒が通う適応指導教室と連携して豊かな進路選択を目指す。

エ 学校・家庭・地域社会の連携による非行防止、犯罪被害防止教育を推進するため、保護者・地域住民の参加のもと、計画的、継続的にセーフティ教室を実施する。

### (4) 情報モラル教育・情報モラル研修の充実や家庭ルールづくりの推進と啓発

区内の児童・生徒でも増加しているSNSの交流系サイトなどに起因する問題に対応するため、児童・生徒、保護者の正しい認識の向上に取り組みました。

ア 家庭教育学級等を活用した保護者を対象とした情報通信機器の適正な使用方法の啓発

イ 情報通信機器の安心・安全な取り扱い方などを題材とした市民科授業

ウ 不適切な利用に対する、保護者・関係機関と連携した迅速な対応

エ 「SNS東京ルール」を踏まえた「SNS学校ルール」の策定、「SNS家庭ルール」づくりの奨励

### (5) 「しながわ子育てサポートシート」および「しながわ子育て応援歌」の活用

ア 家庭教育力チェックシートおよび家庭教育ブックの活用推進

イ 家庭だけでなく、PTA家庭教育学級や地域健全育成運営協議会、保護者会、個人面談等での積極的な活用

ウ 家庭問題(虐待、貧困、病気など)を抱える児童・生徒の支援(様々な機関との連携)

### (6) 健全育成に向けた区巡回相談員・都スクールカウンセラー・HEARTSの活用

本区は、不登校の出現率が全国に比べて低い状況ですが、年々増加傾向にあり、対策を講じているところです。いじめや生活指導上の諸問題の防止の観点も含め、問題の早期発見・早期対応を含めた、スクールカウンセラー等と教員の連携した取組をさらに進めてきました。

ア 都費スクールカウンセラーによる5、7年生全員との面接の実施による相談窓口の拡大

イ 区巡回相談員による実態把握や必要な指示、助言などの具体的な解決に向けた取組

ウ HEARTSによる児童・生徒、保護者、教職員への助言や支援活動の充実

エ 不登校対策委員会を設置し、不登校についての情報共有と具体的な対策の検討

### **(7) 児童見守りシステム(まもるっち)と地域に守られる児童**

品川の児童の安心安全のトレードマークとなった「まもるっち」のさらなる定着と指導の徹底を行っていきます。中学生には、「防犯ブザー」を配布しました。

ア 下校だけでなく、常に携帯する『出かける時は、まもるっち』の推進

イ 各校のセーフティ教室等で行う、不審者から身を守る犯罪被害防止に向けての指導の徹底

ウ 多様な世代が日常活動の機会に実施する「ながら見守り」の推進(83運動など)

エ 「子ども110番の家」の拡大と周知

### **(8) 交通安全教育の推進**

ア 交通安全教室(歩行、横断など)や自転車安全教室の実施

イ ヘルメット着用等の継続的な安全指導、保護者への啓発の強化

ウ 「交通安全チェックシート」を活用した安全指導の徹底

### **(9) 保幼小ジョイント期における・保幼小の連携による健全育成活動**

保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな接続をめざし、「ジョイント期カリキュラム『しっかり学ぶしながわっこ』」を基に、区立保育園・幼稚園と連携し、全校で実践してきました。

ア 双方の指導内容・方法の関連性・系統性をより一層意識した指導

イ 保幼小で時間や施設を共有するスクール・ステイ事業(平成23年度より)

- ・園児に、学校に親しみをもち、入学後の不安を減少させ、期待を高めさせる

- ・園児に、学校に対する憧れと目標を持たせ、自立に向けて前向きな生活を送らせる

- ・児童に、交流を通して自己肯定感や自己有用感をもたせ、情緒の安定につなげる

## **3 成果と課題**

園長会・小学校長会・中学校長会・義務教育学校長会が一つになり、幼・小・中・義務教育学校の園長・校長が歩調を合わせながら一体となって活動を進めています。いじめ根絶、児童・生徒の安全・安心を守る課題に加え、生命尊重についても最重要課題として、関係機関と連携しながら取り組んでまいりました。

問題行動等については、学校、関係機関や地域から、「落ち着いている」、「補導等の件数が少ない」との報告がされています。さらに、地域活動や地域祭り、防災活動やボランティア活動に積極的に参加する姿が見られるという報告もあります。

日頃からの地域との連携を児童・生徒の健全育成の基盤と捉え、緊密な連携を図っています。各学校がコミュニティ・スクールとして学校を中心に地域ネットワークを形成し、地域の中でたくさんの挨拶や会話が生まれ、お互いの繋がりを深めています。

一方、課題として、長期欠席児童・生徒の増加については、今後も早期の働きかけや粘り強い対応に努め、品川学校支援チーム(HEARTS)や「マイスクール(八潮・五反田・浜川)」とも連携を進め、解決に向けた取組を進めてまいります。また、保護者との緊密に連絡を取り合い、本人の意向を重視しながら進路選択を進めてまいります。

登下校の安全や虐待などについては、関係機関と協議しながら、速やかに対応できるよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染予防対策が長期間にわたる中、様々な不安やストレスを抱える児童・生徒・保護者の状況を把握しつつ、いじめ防止や不登校対策、自殺予防等、健全育成に係る取組を学校長会と教育委員会が一体となって適切に行ってまいります。



## P T A活動における青少年健全育成と今後の活動

品川区立小学校P T A連合会  
品川区立中学校P T A連合会

## ・「今年度のP T A活動における青少年健全育成状況」について

今年度新型コロナウイルスによる学校休校等、今までにない環境の中で青少年の健やかな育成を支援するために、私たちP T Aは活動を通じて、青少年を取り巻く環境整備の充実を図っています。青少年問題が直面する家庭環境と心身の自立は当面の課題であることから、子どもの成長発達段階に従って、小学校P T Aと中学校P T Aがそれぞれの役割を十分に理解したうえで、以下のことに取り組みました。

小学校のP T Aでは、イベントや役割を通じて保護者同士のつながりが持てない中、体育大会や音楽発表会をインターネットライブ配信・YouTube 配信を使って子どもたちの姿を届ける活動を行っている学校もあります。又、役員会や講演会を Zoom 配信で行う学校も増えてきました。子どもの健全育成は家庭環境に左右されるところが大きいゆえに、P T A行事や活動を通じて、保護者への自己啓発の促進活動に努め、教養を身につけてもらい、各家庭における教育力の向上を目指しています。近年、核家族化、共働き夫婦の増加などに伴い、子育てに関して不安を抱えている保護者は少なくなく、コミュニケーション不足から閉塞的になりがちな保護者は年々増加の傾向にあります。そのような保護者に対し、親子で楽しめるP T A活動を取り入れるなど、参加しやすい活動の場を提供し、他の保護者との結びつきを持ってもらうといった、きっかけづくりにリモートでの PTA 活動も進めて行きます。

## 【小学校P T Aの主な取り組み】

活 動	主 催	内 容
〇〇まつり	単P	新型コロナウイルス感染症防止の為、中止
家庭教育学級	単P	保護者向けの教室。家庭力の向上が目的。(今年度 Zoom も使用)
意見交換会	連合	会長同士による Zoom を使った情報交換 (小グループに分けて)
6年生思い出作り事業	連合	6年生自身が、6年後の自分への想いを手紙に書くことで、自己理解を深めるとともに将来の夢や希望を持ち、「人生設計」への関心を向けることを目的とします。(現在検討中)

※その他、各校において児童の安全を守る活動は日常おこなわれています。

中学校のP T Aでは、保護者と一緒に取り組む PTA 活動を経て、過干渉過保護にならない成長した親子関係の構築のために、ますます学校、地域との連携を心がけています。違う事情を抱えるそれぞれの保護者が家庭教育力向上のために、例年地域健全育成運営協議会で意見交換し交流を深めてきましたが、今年度は書面開催にて協議会を開催いたしました。思春期を迎えた子どもたちが自己肯定感を高めるため、PTA は地域デビューの機会を作り、区民まつりや地域のイベントで中学生ボランティアとして何ができるかを自発的に考え当事者意識を自覚し、仕事を成し遂げる達成感

へとつなげる役割を担っています。地域との連携は災害時に速やかな「自助・共助・公助」を可能とします。また、キャリア体験では職場での大人との出会いが自立した未来への方向付けとなり、社会的貢献への実感が青少年の健全育成となっていると自負しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症防止の為、保護者同士のリモート会議や YouTube 配信を通じて、学びの場を各校にて工夫し取り組んで参りました。

#### 【中学校 P T A の取り組み】

活 動	主 催	内 容
地域健全育成運営協議会	単 P	小中・義務教育学校長、主任教諭、町会長、保護司、主任児童委員、民生委員、地区委員、外部評価委員、青少年委員、校医、幼保園長、児童センター、保護者へ、新型コロナウイルス感染症防止の為、書面開催で実施。
家庭教育学級	単 P	保護者向けの教室。家庭力の向上が目的。携帯電話 SNS の使い方。
専門部研修会	連合	今年度は新型コロナウイルス感染症防止の為、中止といたしました。
活動発表大会	連合	発表校 2 校。変化する環境の中で P T A の取り組みを共有する。

※祭礼時のパトロールは各校にて実施していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症防止の為、祭礼が中止となりました。

※小学校 P T A 連合会と中学校 P T A 連合会では、今年度の合同研修は新型コロナウイルス感染症防止の為、中止といたしました。

#### ・「青少年健全育成基本方針に基づいた今後の活動」について

来年度より、1年生～9年生の児童・生徒全員に1人1台のタブレット端末が配備されます。調べ学習や表現・制作、遠隔教育や情報モラル教育などの進め方や、国が進める GIGA スクール構想と品川区として推進するタブレット端末配備との関連など、令和3年度より新しい学校教育が進められるなかで、子どもたちが学んだ新しい機能や使い方を私たち保護者も一緒に学んでいく姿勢が重要になってくるのではないかと考えます。

## 品川区における少年非行の概況(R2.12末暫定値)

## 1 非行少年の概況

## (1) 非行少年の検挙・補導人員の概況(全都)

( )内は女子の内数

区分・年次	合計	刑法犯		特別法犯	ㇿ犯	
		犯罪	触法			
令和2年	4,202 (827)	2,265 (389)	889 (209)	597 (65)	451 (164)	
令和元年	4,748 (904)	2,548 (396)	1,050 (235)	606 (63)	544 (210)	
増減	数	-546 -(77)	-283 -(7)	-161 -(26)	-9 (2)	-93 -(46)
	比率	-11.5%	-11.1%	-15.3%	-1.5%	-17.1%

## (2) 非行少年の検挙・補導人員の概況(品川区)

区分・年次	合計	刑法犯		特別法犯	ㇿ犯	
		犯罪	触法			
令和2年	101 (24)	42 (11)	21 (5)	15 (1)	23 (7)	
令和元年	104 (14)	39 (5)	31 (5)	9 (0)	25 (4)	
増減	数	-3 (10)	3 (6)	-10 (-)	6 (1)	-2 (3)
	比率	-2.9%	7.7%	-32.3%	66.7%	-8.0%

## (3) 非行少年の学職別検挙・補導人員(全都)

区分・年次	合計	未就学	小学生	中学生	高校生	大学生	その他学生	有職	無職	
										令和2年
令和元年	4,748	0	908	1,018	1,292	291	184	492	563	
増減	数	-546	0	-117	-91	-146	-68	-48	5	-81
	比率	-11.5%	-	-12.9%	-8.9%	-11.3%	-23.4%	-26.1%	1.0%	-14.4%

## (4) 非行少年の学職別検挙・補導人員(品川区)

区分・年次	合計	小学生	中学生	高校生	大学生	その他学生	有職	無職	
									令和2年
令和元年	104	37	19	28	7	4	2	7	
増減	数	-3	-7	-2	1	-2	-1	7	1
	比率	-2.9%	-18.9%	-10.5%	3.6%	-28.6%	-25.0%	350.0%	14.3%

## (5) 刑法犯少年の罪種別検挙・補導人員(全都)

区分・年次	合計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	うち占脱	
									令和2年
令和元年	3,598	70	580	2,061	193	78	616	347	
増減	数	-444	14	-84	-289	-61	-4	-20	-65
	比率	-12.3%	9.4%	-8.6%	-12.7%	-31.3%	8.3%	-24.6%	-32.0%

## (6) 刑法犯少年の罪種別検挙・補導人員(品川区)

区分・年次	合計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	うち占脱	
令和2年	63	1	4	42	3	0	13	3	
令和元年	70	0	5	43	3	7	12	4	
増減	数	-7	1	-1	-1	0	-7	1	-1
	比率	-10.0%	-	-20.0%	-2.3%	-	-	8.3%	-25.0%

## (7) 特別法犯少年の法令別検挙・補導人員(全部)

区分・年次	合計	軽犯法	迷惑防止条例	銃刀法	大麻法	覚せい剤	毒劇法	出会い系サイト	その他
令和2年	597	174	118	27	108	17	0	6	147
令和元年	606	113	169	41	105	14	2	5	157
増減	数	-9	61	-51	-14	3	-2	1	-10
	比率	-1.5%	54.0%	-30.2%	-34.1%	2.9%	21.4%	-	20.0%

## (8) 特別法犯少年の法令別検挙・補導人員(品川区)

区分・年次	合計	軽犯法	迷惑防止条例	銃刀法	大麻法	覚せい剤	毒劇法	出会い系サイト	その他
令和2年	15	6	1	1	0	3	0	0	4
令和元年	9	2	3	0	1	0	0	0	3
増減	数	6	4	-2	1	-1	3	0	1
	比率	66.7%	200.0%	-66.7%	-	-	-	-	33.3%

## 2 不良行為少年の概況

## (1) 行為別補導人員(全部)

区分・年次	総数	飲酒	喫煙	家出	無断外泊	深夜はいかい	怠学	風俗営業所等立入り	その他	
令和2年	29,645	579	5,378	86	111	20,058	821	1,929	683	
令和元年	34,654	541	4,747	150	241	22,086	1,466	3,332	2,091	
増減	数	-5,009	38	631	-64	-130	-2,028	-645	-1,403	-1,408
	比率	-14.5%	7.0%	13.3%	-42.7%	-53.9%	-9.2%	-44.0%	-42.1%	-67.3%

## (2) 行為別補導人員(品川区)

区分・年次	総数	飲酒	喫煙	家出	無断外泊	深夜はいかい	怠学	風俗営業所等立入り	その他	
令和2年	627	7	49	0	0	568	2	1	0	
令和元年	631	11	22	4	3	525	5	3	58	
増減	数	-4	-4	27	-4	-3	43	-3	-2	-58
	比率	-0.6%	-36.4%	122.7%	-100.0%	-100.0%	8.2%	-60.0%	-66.7%	-100.0%